

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はございません。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっております。
なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。
- ・ 権利及びソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっております。
なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。

(2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金
一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上しています。
- ・ 賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) リース取引の会計処理

- ・ リース物件の所有権が借り主に移動するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理によることとしております。但し、リース料総額が 300万円未満のリース契約については、賃貸借取引に準じた会計処理によっております。なお、当該事業年度の末日における未経過リース料は 3,248,186円です。

(4) 消費税等の会計処理

- ・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

3. 重要な会計方針の変更

当該事業年度における重要な会計方針の変更はございません。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりです。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりです。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部 (社会福祉事業)
 - イ 白百合保育園 (社会福祉事業)
 - ウ 白百合いずみ保育園 (社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基)土地	118,936,111	0	0	118,936,111
(基)建物	226,804,773	0	10,980,370	215,824,403
合計	345,740,884	0	10,980,370	334,760,514

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当する事項はございません。

8. 担保に供している資産
該当する事項はございません。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)土地	118,936,111	0	118,936,111
(基)建物	328,107,816	112,283,413	215,824,403
構築物	72,598,151	46,383,213	26,214,938
機械及び装置	5,016,564	5,002,280	14,284
車両運搬具	7,638,885	5,247,674	2,391,211
器具及び備品	37,096,534	32,856,891	4,239,643
合計	569,394,061	201,773,471	367,620,590

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,102,440	0	4,102,440
未収金	517,590	0	517,590
未収補助金	45,473,380	0	45,473,380
合計	50,093,410	0	50,093,410

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当する事項はございません。

12. 関連当事者との取引の内容
該当する事項はございません。

13. 重要な偶発債務
該当する事項はございません。

1 4. 重要な後発事象

該当する事項はございません。

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はございません。

1. 重要な会計方針
該当する事項はございません。
2. 重要な会計方針の変更
当該事業年度における重要な会計方針の変更はございません。
3. 採用する退職給付制度
該当する事項はございません。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。
 - (1) 法人本部計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当する事項はございません。
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当する事項はございません。
7. 担保に供している資産
該当する事項はございません。
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当する事項はございません。
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当する事項はございません。
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当する事項はございません。
11. 重要な後発事象
該当する事項はございません。
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当する事項はございません。

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物及び構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっております。
なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。
- ・ 権利及びソフトウェア
残存価額を零とする定額法によっております。
なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。

(2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金
一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上しています。
- ・ 賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) リース取引の会計処理

- ・ リース物件の所有権が借り主に移動するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理によることとしております。但し、リース料総額が 300万円未満のリース契約については、賃貸借取引に準じた会計処理によっております。なお、当該事業年度の末日における未経過リース料は 2,884,010円です。

2. 重要な会計方針の変更

当該事業年度における重要な会計方針の変更はございません。

3. 採用する退職給付制度

当該拠点区分で採用する退職給付制度は以下のとおりです。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) 白百合保育園計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基)土地	118,936,111	0	0	118,936,111
(基)建物	169,206,673	0	5,213,070	163,993,603
合計	288,142,784	0	5,213,070	282,929,714

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はございません。

7. 担保に供している資産

該当する事項はございません。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
 (単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)土地	118,936,111	0	118,936,111
(基)建物	253,207,816	89,214,213	163,993,603
構築物	72,598,151	46,383,213	26,214,938
機械及び装置	5,016,564	5,002,280	14,284
車輛運搬具	7,638,885	5,247,674	2,391,211
器具及び備品	35,917,382	32,485,319	3,432,063
合計	493,314,909	178,332,699	314,982,210

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
 (単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,712,750	0	2,712,750
未収金	440,197	0	440,197
未収補助金	4,261,600	0	4,261,600
合計	7,414,547	0	7,414,547

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 該当する事項はございません。

11. 重要な後発事象
 該当する事項はございません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
 を明らかにするために必要な事項
 該当する事項はございません。

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物、器具及び備品

残存価額を零とする定額法によっております。

なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。

- ・ ソフトウェア

残存価額を零とする定額法によっております。

なお、耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年 3月31日大蔵省令第15号)によるものです。

(2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金

一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上しています。

- ・ 賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) リース取引の会計処理

- ・ リース物件の所有権が借り主に移動するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理によることとしております。但し、リース料総額が 300万円未満のリース契約については、賃貸借取引に準じた会計処理によっております。なお、当該事業年度の末日における未経過リース料は 364,176円です。

2. 重要な会計方針の変更

当該事業年度における重要な会計方針の変更はございません。

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職給付制度は以下のとおりです。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 一般財団法人秋田県民間社会事業福利協会の実施する退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりです。

- (1) 白百合いずみ保育園計算書類
(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位 :円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基)建物	57,598,100	0	5,767,300	51,830,800
合計	57,598,100	0	5,767,300	51,830,800

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はございません。

7. 担保に供している資産

該当する事項はございません。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)建物	74,900,000	23,069,200	51,830,800
器具及び備品	1,179,152	371,572	807,580
合 計	76,079,152	23,440,772	52,638,380

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,389,690	0	1,389,690
未収金	77,393	0	77,393
未収補助金	41,211,780	0	41,211,780
合 計	42,678,863	0	42,678,863

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 該当する事項はございません。

11. 重要な後発事象
 該当する事項はございません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
 を明らかにするために必要な事項
 該当する事項はございません。